JR東海労ニュース

№2592 2021年6月6日 R東海労働組合



会社がワクチン職域接種の方針 社員の要望に応える要求をつくります!

マスコミは6月4日、JR東海が3日にコロナウイルスのワクチンについて職域接種を21日から実施する方針を明らかにしたと報道しました。報道によると、指令員や接客に携わる乗務員や駅係員など本体の正社員8,000人が対象で、社内の産業医や保健師が接種に当たるとされています。

本部は4日、本社に問い合わせを行ったところ、具体的な進め方など詳細については決まっていないという回答でした。

すでに職場ではワクチン接種について話題になっていますが、不明な点もいくつか明らかになっています。例を上げると、どこの職場からどこで何人規模で始めるのか、自分の順番はいつ頃になりそうか、接客担当以外の社員には接種の機会はあるのか、産業医と保健師だけで対応可能かなどです。

一番重要なのは、接種によって副反応が出た場合の勤務扱いです。政府は企業に対し、通常の年次有給休暇とは別に、いわゆる「ワクチン休暇」を要請しています。例えば、アフラック生命では接種日や副反応が出た時、合わせて最長で12日間の休暇を認めています。JR東海においては、現在未定です。社員に不利益な扱いがあってはならないことは当然のこと、十分な休暇制度をつくらなければなりません。

JR東海労は、社員の要望や意見を反映させ、「ワクチン休暇」の新設をはじめ、様々な解明を求めるために、要求を提出していきます。